

令和5年度の環境マネジメントシステムの運営方針について

令和4年度の環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）の運営状況及び内部監査結果を踏まえ、令和5年度の全庁の環境目標・環境マネジメントプログラム（以下「目標・プログラム」という。）の設定及び環境関連法令順守に関する取組の方針（以下「運営方針」という。）を、次のとおりとする。

なお、令和5年度に予定している「環境基本計画」、「地球温暖化対策計画」及び「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」の全面改定に併せて、EMSのあり方及び目標設定についても見直す予定である。

1 全庁の目標・プログラムについて

(1) 地球温暖化の防止（地球温暖化の防止に向けた率先行動プログラム）

ア 目標

- 「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」の中間目標に準拠し、今までと同様に年1%削減として設定する。

※ ただし、これまでの実績から、明らかに目標を達成できない見込みとなる場合には、実態を踏まえた設定を行う。

イ プログラム

- 目標達成に向けて、LED導入の促進や省エネ対策運用手順書の活用促進など、省エネ化を進めるためのプログラムを実施する。



(2) 循環型社会づくり（循環型社会づくりに向けた率先行動プログラム）

ア 目標

(ア) 「グリーン購入率の向上」について

順調に推移していることから、引き続き「維持管理項目」として、現状維持を図る。

(イ) 「廃棄物発生量の削減」について

本庁、出先機関等及び警察においては、廃棄物発生量に産業廃棄物を追加してからも減少傾向であることから、「維持管理項目」とする。

(ウ) 「リサイクル率の向上」について

本庁においては、順調に推移していることから、引き続き「維持管理項目」として、現状維持を図る。

出先機関等及び警察においては、所属毎に状況が様々であるが、全体としての実績は近年横ばいで推移していることから、「維持管理項目」として、現状維持を図る。



(エ) 「コピー用紙の使用量の削減」について

取組を継続していく必要があることから、本庁及び出先機関等においては数値目標を設定し、警察においては行政文書管理システムが未導入であること等を踏まえ、「維持管理項目」とする。

イ プログラム

目標達成に向けて、ペーパーレス化による「コピー用紙使用量の削減」、物品の再利用や分別の徹底による「廃棄物発生量の削減」及び「リサイクル率の向上」などのプログラムを実施する。

2 環境関連法令の順守について

EMS 事務局において、環境関連法令研修の内容の充実や、実務者向けマニュアルの改訂などに取組むとともに、重要法令の改正に適切に対応する。

また、内部監査の実施により、対象所属における法令順守の状況を確認する。